

令和7年3月24日（月）

【照会先】

秋田労働局雇用環境・均等室

室長 西村 吉隆

指導係 小林 凌一

（電話）018（862）6684

報道関係者 各位

くるみん認定企業として「有限会社サイシン機工」を認定！

このたび、秋田労働局（局長 山本 博之）は、次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定）企業として、有限会社サイシン機工を認定しました。今回の認定企業を含め、県内のくるみん認定企業は39社となりました。

認定を受けた事業主は子育てサポート企業として認定マーク（愛称：くるみん）を商品や広告などに付し、子育てサポート企業であることをPRすることができるため、企業イメージの向上や優秀な人材の採用・定着が期待できます。

有限会社サイシン機工

所在地 にかほ市

業種 製造業

代表者 齋藤一春

労働者数 2人（男性1人 女性1人）



＜事業主からのコメント＞

国の補助金のために策定した一般事業主行動計画について調べているときに、当認定制度を知り、ちょうど行動計画期間中に従業員が育児休業を取得しており要件を満たしていそうだったので、にかほ市商工会の協力のもと申請するに至りました。

くるみん認定を取得するにあたっては、①子の看護休暇の対象を子の就学前から中学校修了時まで、取得日数を5日から6日とする制度の導入による仕事と育児を両立しやすい雇用環境の整備や、②設備の導入や毎週金曜日をノー残業デーに設定することによる残業時間の削減（1人あたりの月平均残業時間は令和3年度 18.2時間から令和6年度 1.8時間）について取り組んできました。

今後については、ホームページにくるみんマークを掲載しイメージアップを図ることで、周りの企業との差別化を図りたいと考えています。

＜参考資料＞

資料1 秋田労働局管内認定企業一覧

資料2 くるみん認定に関するリーフレット